

大学・地域共創プラットフォーム香川
令和6年度第2回進学・教育部会 議事次第

日 時： 令和6年9月30日（月） 13時30分

場 所： 香川短期大学 第2会議室

綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地

内 容

1 令和6年度部会事業進捗状況について

2 ワーキンググループ関連議題について

(1) 香川県高等学校PTA連合会との今後の連携事業について

3 香川短期大学ドローン教習施設の共同利用について

4 その他

(1) 私立大学等改革総合支援事業タイプ3（PF型）に係る資料の公表について

徳島文理大学 地域連携センター

「香川キャンパス活動内容－大学・地域共創プラットフォーム香川」

<https://www.bunri-u.ac.jp/renkei/kagawa/platform.html>

【会議資料】

1 令和6年度事業進捗状況

2 今後の県内の大学との連携について（案）

3 ドローン教習所共同利用プレゼン

4 香川短期大学ドローン教習所施設・設備等の共同利用に関する取決め（案）

【参考資料】

1 事業評価と報告

2 県内大学短大合同進学説明会実施要領（案）

3 留学生対象合同進学説明会チラシ

4 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）概要

5 日本語で話そう異文化交流会チラシ

6 オープンキャンパス開催報告

7 かがわキャンパスガイドチラシ

**【大学・地域共創プラットフォーム香川】
令和6年度第2回進学・教育部会 出席者**

《令和6年9月30日(月) 13:30～》 会場：香川短期大学

(敬称略)

	構成員	部会委員所属名	部会委員職名	部会委員氏名（ふりがな）	出欠 状況	代理 出席	代理出席者職名	代理出席者氏名
幹事	徳島文理大学	地域連携センター	センター長	中筋 政人（なかすじ まさと）	○	－		
副幹事	四国学院大学	入試課	課長	山田 祐一郎（やまだ ゆういちろう）	○	－		
県内大学等	香川大学	－	理事・副学長	野崎 武司（のざき たけし）	×	○	教育戦略室副室長	高橋 尚志（たかはし なおし）
	香川県立保健医療大学	－	副学長	片山 陽子（かたやま ようこ）	○	－		
	高松大学	入学センター	センター長	土井 理裕（どい まさひろ）	○	－		
	香川短期大学	入試センター	センター長	勘原 利幸（かんばら としゆき）	○	－		
	高松短期大学	－	副学長	出木浦 孝（できうら たかし）	○	－		
	せとうち観光専門職短期大学	観光振興学科	教授	田保 顕（たほ あきら）	○	－		
	香川高等専門学校	－	教務主事	吉永 慎一（よしなが しんいち）	○	－		
行政機関	香川県	政策部地域活力推進課	課長	臼山 勇（うすやま いさむ）	○	－		
	高松市	市民政策局政策課	局次長兼課長	長谷山 隆義（はせやま たかよし）	×	－		
		市民政策局政策課移住・定住促進室	室長	藤川 盛司（ふじかわ せいじ）	×	－		

陪席者

構成員等	陪席者所属名	陪席者職名	陪席者氏名（ふりがな）
香川短期大学		副学長	齊藤栄嗣（さいとう えいじ）
香川県	地域活力推進課	課長補佐	常金 志信（つねかね し のぶ）
		主任	島倉 恒太（しまくら こうた）
	教育委員会事務局高校教育課	主任指導主事	筒井 京（つつい けい）
P F事務局（香川大学）	地域連携推進課	特命教授	藤澤 一仁（ふじさわ かずひと）
	地域連携推進課	課員	児玉 隆（こだま たかし）
徳島文理大学	地域連携センター	事務職員	岩根 妃公子（いわね いくこ）

「大学・地域共創プラットフォーム香川」進学・教育部会 令和6年度事業進捗状況

【企画・運営WG】※責任者：徳島文理大学

取組名	取組内容	進捗状況	担当者	予算要望額
①企画・進捗管理・調整	進学・教育部会における取組の企画、進捗管理及び調整を実施	学校推薦型選抜における推薦書フォーマットの統一化に係る検討	徳島文理大学	0 円
② I R	県内大学等に関する進学状況の分析、高校生・保護者・高校教員等への意識調査を実施し高大接続対策に活用	高大連携キャリアデザイン研修（保護者対象進学説明会）でのアンケート調査、分析（予定）	徳島文理大学	0 円
③事業評価と報告	進学・教育部会における取組に関する評価を実施し、総会・運営委員会に報告	規約の一部改正により、運営委員会が行う事項に「評価」を追加（第12条(1)）。 中長期計画（2024～2028）に評価体制・評価時期・評価の反映方法を明記。	徳島文理大学	0 円
④共同研究	地域の課題解決を目的とした産学官連携の共同研究	地域活性化部会（「産学官関係者の連携強化に向けた交流促進」）等との連携による事業推進を検討予定	徳島文理大学	0 円

【初等中等教育機関連携WG】※責任者：四国学院大学

取組名	取組内容	進捗状況	担当者	予算要望額
①出前講座・体験講座等への講師派遣	高校生等を対象に、大学等の教職員がそれぞれの専門分野を活かした出前講座・体験講座の提供を拡充・強化	(1) 出前講座 各大学等において実施中 各大学から頂いた講座リストをもとに分野別リストを作成・配布済み 高校向けアンケート・フォームのURLと案内状を各大学に配布済み 2024. 9. 27時点でのアンケート回答は7件	せとうち観光専門職短期大学	10,000 円
		(2) 体験講座 「香川わくわく子ども大学」 14講座を開催 高松大学（8/24） 徳島文理大学（7/20、7/27、8/3、8/10） 香川短期大学（8/20、8/21、9/28） チラシ配布、自治体広報誌により募集案内 ※産学官共創チャレンジ支援補助金活用	徳島文理大学	804,000 円 ※補助金充当額
		(3) 探究型学習支援プロジェクトへの講師派遣 未実施 2024. 6. 19時点で講師派遣の要請なし。2024. 6. 28香川県教育研究会「探究部会」へ出席	四国学院大学	0 円
②県内大学等合同進学説明会開催	県内大学等が高校に出向き、合同で実施する説明会を、ロールモデルとしての卒業生の参加や運営方法の改善を通じ、より効果的に実施	県内高校 5校で実施 琴平高校（5/11・277人） 香川中央高校（6/13・274人） 高松中央高校（6/28・303人） 小豆島中央高校（7/19・174人） 高松東高校（9/25・142人）	香川県	1,050,000 円
③教員対象県内大学等合同進学説明会開催	高校教員を対象に県内大学等が合同で説明会を実施	実施に向けて、県教委や高校と協議中 香川中央高校（6/13）、高松中央高校（6/28）、小豆島中央高校（7/19）で実施の県内大学等合同進学説明会の香川県地域活力推進課と高校との事前打合せに出席、教員を対象とした県内大学等合同進学説明会実施に向けて高校教員のニーズ把握を実施 9/25 15:35～16:00 高松東高校にて実施 教員20名参加	四国学院大学 せとうち観光専門職短期大学	0 円
④高大連携キャリアデザイン研修	県高等学校PTA連合会との連携による保護者対象の研修事業を実施（合同説明会、大学等訪問、機関紙やホームページでの広報）	大学等合同説明会（11/9） 機関紙「高P連だより」に県内大学等の紹介記事を掲載（10月、3月）：第21号（10月1日発行）に徳島文理大学、高松大学の紹介記事が掲載される予定。 産学官共創チャレンジ支援補助金活用	高松大学 高松短期大学	530,000 円 ※補助金充当額

取組名	取組内容	進捗状況	担当者	予算要望額
⑤外国人留学生対象の合同進学説明会開催	日本語学校などの外国人留学生を対象にした県内大学等への進学促進のための合同説明会の開催	香川県内は予定通り実施 穴吹ビジネスカレッジ日本語学校 7/26 13:30～15:30 当該校にて実施 23名参加 ヒューチャーデザイン日本語学校 7/29 14:00～15:40 当該校にて実施 20名参加 岡山外語学院等（秋～冬に実施可能か継続検討） 参加校：四国学院大学・高松大学・徳島文理大学・香川短期大学・せとうち観光専門職短期大学・高松短期大学	香川短期大学	50,000 円

【高等教育機関連携WG】※責任者：香川大学

取組名	取組内容	進捗状況	担当者	予算要望額
①大学等間の単位互換	多様かつ柔軟な学修を推進するため、県内大学等の開設科目の相互履修と単位認定を実施 新たに授業科目の共同開発を検討	令和6年度履修案内(単位互換提供科目)を関係大学等で共有 (3/26)	香川県立保健医療大学	10,000 円
②大学等教職員のFD・SD研修の実施（香川大学）	大学等教職員研修の共同実施	令和6年9月～令和7年3月に3回実施予定 (1)香川大学危機管理シンポジウム（予定） (2)数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム四国ブロックシンポジウム（予定） (3)地域における高等教育の中長期グランドデザインに係る講演（予定）	(1)(2)香川大学 (3)徳島文理大学	0 円
③国際交流会（学生）の開催	県内大学等の留学生交流会を、参加大学等を拡大・拡充して開催	留学生交流会を開催（予定） 日時：10月20日（日）10時 場所：香川短期大学	香川高等専門学校	100,000 円
④リスクマネジメント活動	災害等に対するリスクマネジメント体制の構築	香川大学危機管理シンポジウム（予定）	香川大学	0 円
⑤地域における高等教育の中長期グランドデザイン検討会	大学等の地域における教育改革や教育改善につなげる中長期グランドデザインについて情報交換・検討	・外部講師を招聘しての研修会（予定） 日時：11月11日（月）午後 講師：小林浩氏（リクルート進学総研） ・情報交換、検討	徳島文理大学	100,000 円
⑥数理・データサイエンス・AI教育事業	県内高等教育機関の学生が、数理・データサイエンス・AIを習得できる教育体制の構築・普及	・リテラシーレベル、応用基礎レベル認定状況 ・コンソーシアム入会状況 ・共用教材の検討開始 ・数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム四国ブロックシンポジウム（予定） ・他県各ブロックにおけるシンポジウム等の案内	香川大学	0 円

【広報活動WG】※責任者：高松大学

取組名	取組内容	進捗状況	担当者	予算要望額
①広報活動	オープンキャンパス日程の周知、パンフレットスタンドを活用した広報などを実施	(1)オープンキャンパス日程一覧をホームページに掲載(5/14) (2)高校に設置のパンフレットスタンドに広報資料を随時補充	(1)徳島文理大学 (2)高松大学、高松短期大学	0 円
②デジタルキャンパスガイドの効果的な活用（香川県）	Web広告等を活用し、デジタルキャンパスガイドを県内外の高校生に広く情報発信	・かがわキャンパスガイドチラシ作成（7月中旬配布） ・キャンパスガイドHP更新ルール案の策定 ・WEB広告の実施予定（WGにて検討中）	香川県	913,000 円

令和6年9月24日

1 趣旨

- ①高校生の保護者にとって、高校時代のキャリア形成や学生時代に身に付けるべき資質、大学入試改革の動向など、生徒の進路や将来の生き方に関する興味・関心は極めて高い。大学との連携によりさまざまな機会にこれらに関する情報を保護者に提供できるようにしたい。
- ②県内高校卒業後の大学進学者のうち、県内大学への進学者の比率は20%未満と極めて低い。また、県内の多くの企業には慢性的な人材不足の問題を抱える。そこで、高P連としても「大学・地域共創プラットフォーム」と連携しながら、県内の大学等や企業に関する情報発信に協力したい。

2 連携予定大学等

- ・県立保健医療大学 ・香川大学 ・四国学院大学 ・高松大学 ・徳島文理大学
- ・香川短期大学 ・せとうち観光専門職短期大学 ・高松短期大学

3 各大学等との連携事業

(1) 「高P連だより」への大学案内記事掲載

- 令和5年3月1日発行の第18号から県内大学・短大の特集記事を掲載してきたが、一巡したことを受け令和7年2月26日発行の第22号より以下の記事掲載への変更を依頼する。
- 各号ごとに県内大学・短大のうちの2校に原稿執筆を依頼し、両校あわせて1頁分掲載
- 掲載依頼内容（案）：以下の内容の1～2項目を選択して執筆をお願いしたい。
 - ①大学・短大で身に付けることができる資質・能力と卒業後の展望
 - ②高校時代、大学時代のキャリアデザイン（プランニング）に関するアドバイス
 - ③地域に貢献する企業等との共同研究や世界レベルの注目すべき研究
 - ④大学生が自主的に取り組む特色あるサークル活動や研究活動
 - ⑤高校生やその保護者も参加できる大学・短大独自の活動や事業
 - ⑥産業界や教育・医療・法曹界など卒業後に活躍することになる分野の現状や魅力紹介
 - ⑦社会で活躍する卒業生からの進路に関する経験談やアドバイス
 - ⑧その他、高校生や保護者が注目する大学・短大関連の情報の紹介

(2) 保護者対象の県内大学・短大合同進学説明会

- かがわ国際会議場等の会場において、合同説明会及び進学講演会を開催。
- 開催時期は10月～12月頃とし、原則として高校1、2年生対象とする。
- 説明会実施中、並行して進学相談会を別室で実施する。
- 説明会では、県内の産業界代表者が県内企業の魅力を発信する場を設定する。
今後、県内就職者が多い教育界や医療・福祉、飲食・理容業界等の魅力発信の機会も検討する。

(3) 生徒・保護者対象の県内企業等訪問研修

- 中小企業団体中央会と連携して県内企業を訪問し、説明会及び施設等見学会を開催。

(4) 専門学校も含めた合同進学相談会の開催

香川短期大学ドローン教習所について

資料 3



(億円) 国内ドローンビジネスの市場規模

出所：インプレス総合研究所HPより

10,000

8,000

6,000

4,000

2,000

0

2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度

合計	503	931	1,409	1,841	2,308	3,086	3,828	4,752	5,803	6,873	8,084	9,340
■ 周辺サービス	138	224	326	405	468	652	759	884	1,015	1,161	1,339	1,538
■ サービス	155	362	609	828	1,147	1,587	2,006	2,642	3,375	4,088	4,821	5,615
■ 機体	210	346	475	607	693	848	1,063	1,227	1,413	1,625	1,925	2,188

ドローンの活用分野

- 農林水産業・・・農薬散布、肥料散布、播種、
受粉、運搬、ほ場センシング
- 土木・建築・・・測量
- 点検・・・インフラ点検、ビル壁面、屋根、
ソーラーパネル等
- 物流・・・宅配、へき地への医薬品等運搬等
- エンタメ・・・空撮、放送
- 災害救助・・・情報収集、支援物資運搬

（例）荷物運搬用大型ドローン 最大40kg運搬可能





ドローンに関する法令の改正

- 2015年4月 首相官邸にドローン落下
- 2015年12月 改正航空法 無人航空機の飛行の許可・承認制度
- 2017年11月 岐阜県大垣公園でドローン落下 6人軽傷
- 2019年10、11月 関空でドローン目撃 滑走路閉鎖
- 2020年 無人航空機の登録制度の創設、主要空港における小型無人機等（トイドローン含む）の飛行禁止と違反に対する命令・措置
- 2022年6月 無人航空機の登録制度義務化（リモートID搭載義務化）
- 2022年12月 改正航空法 無人航空機の機体認証制度・技能証明制度等が創設（一等無人航空機操縦士、二等無人航空機操縦士）
- 2025年12月 民間資格「無人航空機操縦技能証明証」廃止

無人航空機の登録制度義務化（リモートID搭載義務化）

- 2022年6月

① 100g以上のドローンは国土交通大臣への届け出が義務化
（機体情報、所有者情報）

付与された「JU」からはじまる12桁の登録記号を機体に表示

② リモートIDとは飛行中のドローンから機体情報や登録記号を電波で発信するもの。この電波を航空局や重要施設管理者、警察官が受信し、国交省の登録システムに照会することで、機体の所有者情報などを把握できる。

ドローンの飛行に関する規制（特定飛行）

【飛行の許可が必要な空域】

- 空港周辺
- 地表から150m以上の空域（航空機が飛ぶ）
- 人口集中地区（DID）
- 緊急用務空域（災害時指定）

【承認が必要となる飛行の方法】

- 夜間での飛行
- 目視外での飛行
- 人や物件までの距離が30m未満
- 催し場所上空での飛行
- 危険物の輸送
- 物件の投下

ドローンの操縦資格を有することで許可や承認が不要となることもある

ドローンの飛行のリスクに応じた分類

【カテゴリーⅠ】リスクの低い飛行

特定飛行（前ページ）に該当しない飛行（航空法上の手続不要）

【カテゴリーⅡ】リスクに応じてⅡA（ハイリスク）とⅡBに分類

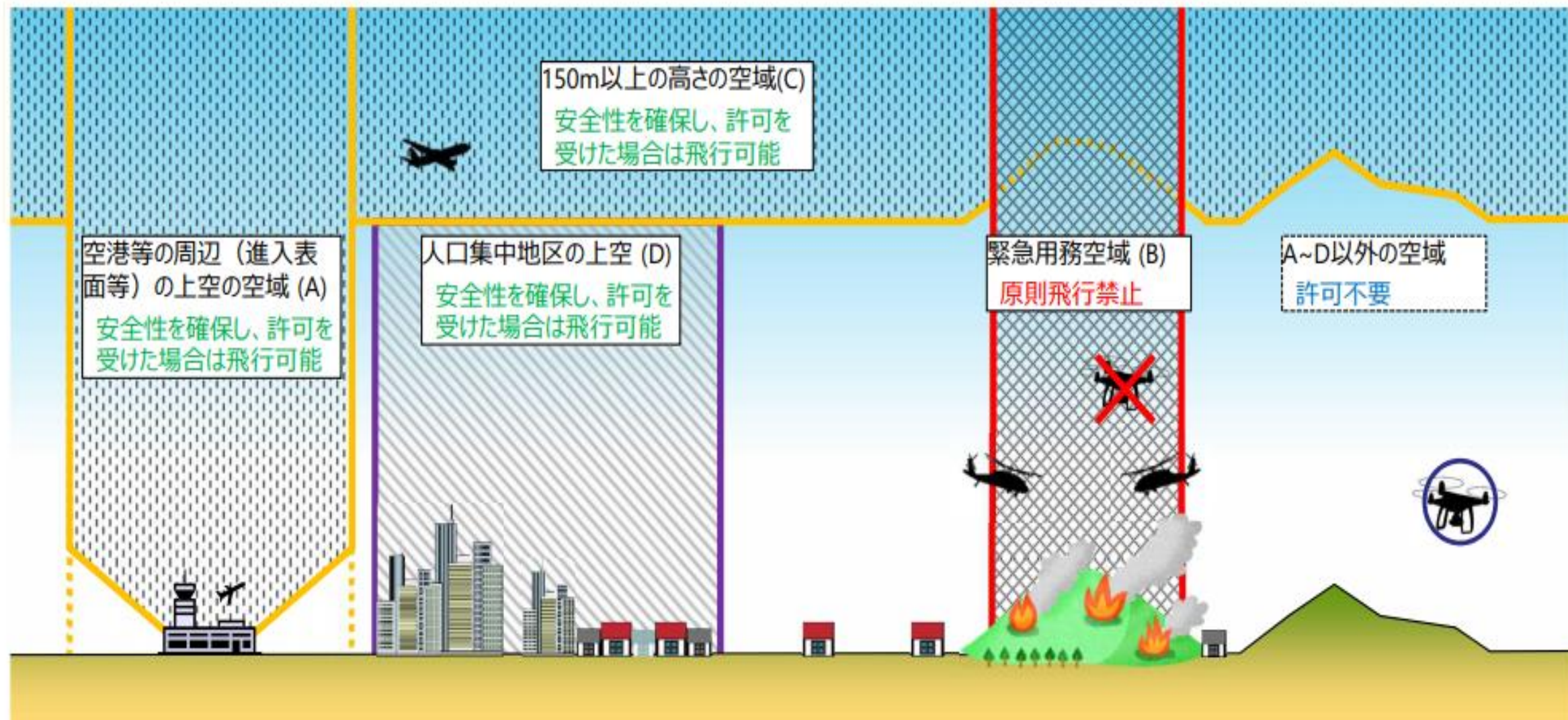
特定飛行のうち、飛行経路下で第3者の立入管理措置を講じる必要あり

【カテゴリーⅢ】最もリスクの高い飛行（今後の物流等に期待）

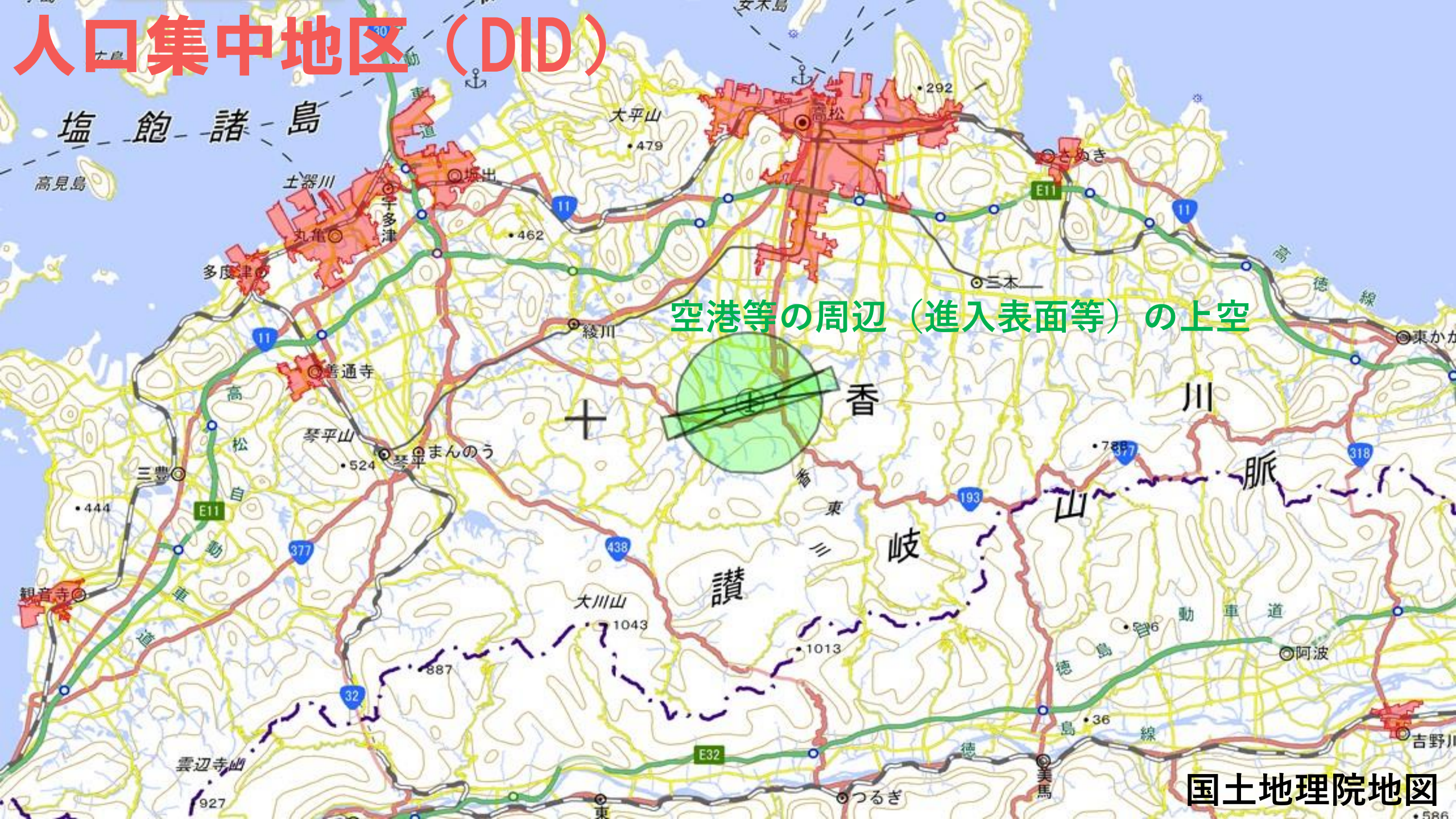
特定飛行のうち、飛行経路下で第3者の立入管理措置を講じないで行う飛行。第3者の上空を飛行可能。

カテゴリーⅢの飛行は、一等無人航空機操縦士の資格保有者が第1種機体認証を受けた機体を用いることに加え、運航管理方法について国土交通大臣の審査を受け、許可・承認が下りた場合に限られる。

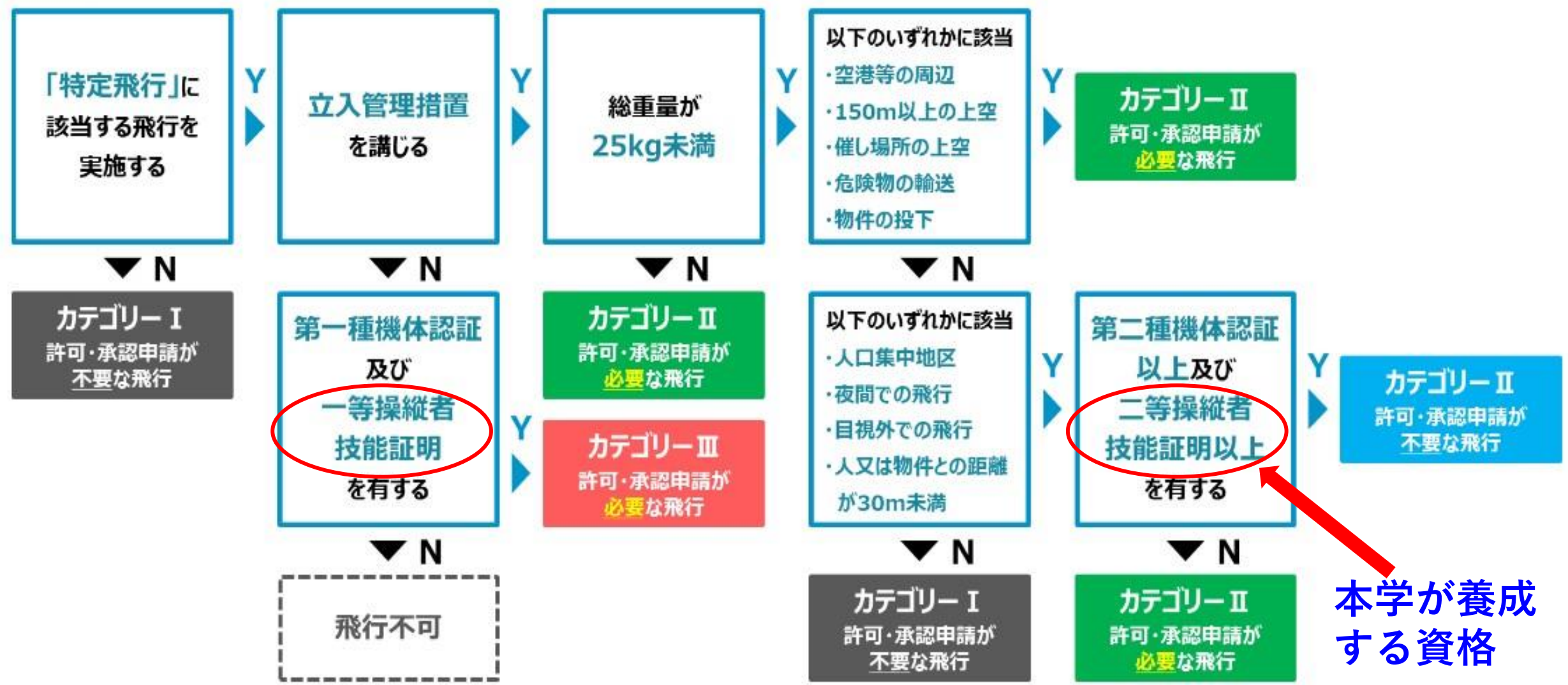
無人航空機の飛行禁止空域



人口集中地区（DID）



YES▶ NO▶



ドローンの普及に対応できる人材の育成に向けて

- 本学経営情報科情報ビジネスコースの応用ゼミでドローンのプログラミングの授業を開始して数年が経っていた。
- 同コース卒業生がドローンによる農薬散布の会社に就職した実績もあった。
- ドローン操縦が国家資格になるとの情報（一等・二等無人航空機操縦士）
- 資格がなくとも「空港周辺、地表から150m以上の空域、人口集中地区、緊急用務空域、夜間飛行、目視外飛行、人や物件までの距離が30m未満、催し場所上空での飛行、危険物輸送、物件投下」以外であればドローンを飛行させることはできる。その知識をどれだけの人知っているのか。
- 資格がなくともドローンを飛行させる者は最低限の法規制の知識や操縦技能を身に付けておく必要がある。本学にてそれが実現できるのではないか。
- 本学でドローンを用いた授業を行っている実績、多度津高校でのドローン講習の先行実施、そして法改正による民間のドローン講習機関として認定を受けられる最後のチャンスが3カ月後（令和4年12月）に迫っていた。

香川短期大学ドローン教習所開設の経緯

- 2018年より 経営情報科の授業でドローンのプログラミング導入
- 2022年10月 株式会社空撮技研と包括的連携・協定に関する協定書を締結
ドローン講習用ネット囲いのフライトエリア新設
- 2022年11月 民間資格を発行可能な団体として登録
国土交通省航空局のホームページに掲載する講習団体として認可
(2022年12月から新たな掲載停止)
民間資格である「無人航空機操縦技能証明証」は令和7年12月で廃止
- 2023年度は教職員6名、学生8名に、2024年度は学生8名に民間講習実施
- 2024年6月 二等無人航空機操縦士国家資格の講習が可能な登録講習機関として認可
- 2024年後期から国家資格講習開始予定
大学・短大で独自の講習が実施できるのは全国初
- 大学間連携：大学・短大等学生割引料金、高大連携：高校生特別割引料金を設定

香川短期大学ドローン教習所開設までの経費

• 2022年度	教職員3名が民間教習受講（空撮技研）	53万円
	ドローン機体（Phantom2）等購入	102万円
	ドローンフライトエリア建設	400万円
• 2023年度	ドローン係留装置、バッテリー等購入	27万円
	国家資格実地講習受講（空撮技研）一等1名、二等2名	78万円
	国交省への登録講習機関申請に係る行政書士手数料	39万円
	国家資格対応のドローン機体（Mavic3Classic）購入	65万円
• 2024年度	国家資格修了審査員研修受講（空撮技研等）	25万円
	国家資格講習用教材使用料（空撮技研と年間契約）	5万円
		ここまで794万円

今後、年に一度外部の監査機関から監査を受ける必要がある。費用は50～100万円と監査機関によって幅がある。

香川県内のドローン教習所一覧

教習所名	運営会社・法人	所在地
空撮技研ドローンスクール	株式会社空撮技研	観音寺市大野原町
JUAVACドローンエキスパートアカデミー香川校	株式会社ゼムス JUAVAC	高松市瓦町FLAG5階
三豊自動車学校 香川ドローンスクール	株式会社三豊自動車学校	観音寺市柞田町
S-lab Drone School	株式会社伸栄商事	高松市国分寺町
合同会社O1工房ドローンワーク研究所	合同会社O1工房ドローンワーク研究所	高松市鬼無町
香川県観音寺ドローンスクール	讃岐煉瓦株式会社	観音寺市出作町
香川短期大学ドローン教習所	学校法人尽誠学園	綾歌郡宇多津町
株式会社坂出自動車学校	株式会社坂出自動車学校	坂出市西大浜北

取得フロー例 ※初めて無人航空機操縦士試験を受験される方

DIPS 	技能証明申請者 番号取得	ドローン情報基盤システム（ DIPS2.0 ）で、技能証明申請者番号を取得する。 技能証明の取得申請へ → 技能証明申請者番号の取得 事務所コード： T0569001				
指定試験機関 日本海事協会 	試験申込システム 利用者登録	指定試験機関の 試験申込システム で「新規登録」を行う。 登録が完了するとメールにて通知が届くので、登録したメールアドレス及びパスワードを利用して試験申込システムにログインし「受験資格の確認」に申し込む。			※登録するメールアドレスはDIPS2. 0に登録したものと同一のものを入力してください。	
	身体検査	試験申込システム で申込を行い、いずれかの方法で身体検査を受検する。 書類での受検：①有効な公的証明書の提出 ②医療機関の診断書の提出 会場での受検：指定試験機関の身体検査を受検。合格の上、 身体検査合格証明番号 を確認。		身体検査費用		※有効期限：発行から起算して1年 または提出した証明書の有効期間の いずれか短い期間
				5,200円		
香川短期大学 ドローン教習所	講習及び 修了審査を実施	入学申請書を記入の上、添付書類を揃えて提出する。 受講内容確認・日程調整 → （請求書発行）入金確認 → 受講開始			※学科講習を免除されたい場合には、先に学科試験を合格の上、 学科試験合格証明番号 を確認後、手続きを行う。	
	修了証明書の 受領	修了審査に合格した者には、 修了証明書 を発行する。 講習を受講し、修了審査に合格することで、指定試験機関の実地試験が免除となる。	別紙		※有効期限：1年 修了証明書発行日の1年後の前日まで	
指定試験機関 日本海事協会 	学科試験	試験申込システム で申込を行い、完了通知メールに記載されているURLより、 CBT運営会社の専用ページに移動して申し込む 。 試験会場：穴吹カレッジサービス	三肢択一式 二等：50問30分 正答率80%程度	学科試験費用	※有効期限：2年 合格の正式な通知日（学科試験合格証明番号の発行日）から起算	
	実地試験	指定試験機関の 試験申込システム で、下記を提出する。 ①講習 修了証明書 のデータ ②講習修了証明書番号		8,800円		
	試験合格証発行	試験申込システム で、試験合格証明書発行手続きを行う。				
DIPS 	技能証明発行	DIPS2.0 で「技能証明書の新規交付」または「技能証明の限定変更」で申請を行う。 手数料支払い及び審査を通過することで、DIPS登録上の住所に技能証明書が郵送される。 申請は、各証明の有効期限内に、手続き完了メールを受領する必要がある。		交付手数料	3,000円	
				新規申請：3, 000円 限定変更申請：2, 850円		

香川短期大学ドローン教習所二等基本講習料金

		一般	大学・短大等 大学間連携による	高校生	香川短大学 多度津高校 尽誠学園高校
学科講習あり	初学者 4日	229,020	96,800	74,800	48,400
	経験者 1日	146,960	62,700	50,050	30,800
学科講習免除	初学者 2日	177,320	74,800	57,200	36,300
	経験者 0.5日	123,640	52,250	35,200	25,080

香川短期大学ドローン教習所施設共同利用について

No.	項目	内容	条件
1	ネット囲いの屋外フライトエリア	国家資格の講習が可能な容積のフライトエリアにてドローンを飛行させること	4の機体（条件含む）か使用者が保有する機体を用いること。雨天や強風時を除く。
2	グラウンド	ドローン係留装置（30mまで伸縮するテグス巻き取り装置）を使うことで屋外でも操縦が可能	4の機体（条件含む）か使用者が保有する機体を用いること。本学が授業で使用していない場合で雨天や強風時を除く。
3	講堂ホール	国家資格の講習はできないが、雨天時や強風時もドローン操縦が可能	4の機体（条件含む）か使用者が保有する機体を用いること。本学が授業で使用していない場合に限る。
4	ドローン機体一式	DJI製 Phantom2（カメラなし）2機 Mavic3Classic（カメラ付き）1機 ドローン係留装置1台	使用者側に国家資格保有者がいる場合、その監督の下で使用可能。いない場合は本学国家資格保有者の都合がつく場合に使用可能。



香川短期大学ドローン教習所

資料 4

香川短期大学ドローン教習所施設・設備等の共同利用に関する取決め（案）

令和 6 年 9 月 30 日

大学・地域共創プラットフォーム香川

進学・教育部会

香川短期大学ドローン教習所施設・設備等（以下「施設等」という。）について、大学・地域共創プラットフォーム香川規約第 2 条の目的に基づき、県内大学等の教育の向上及び研究の促進に寄与するため、その利用について、次のとおり取決めを定める。

（趣旨）

第 1 条 この取決めは、香川短期大学（以下「所有者」という。）の所有する施設等のうち共同利用可能なものを定めるとともに、施設等を利用する際に必要な事項を定めるものとする。

（共同利用可能な施設等）

第 2 条 共同利用可能な施設等は、次のとおりとする。

No.	施設・設備等	内容	利用条件
1	ネット囲いの屋外フライトエリア	国家資格の講習が可能な容積のフライトエリアにてドローンを飛行させること	4 の機体（条件含む）か利用者が保有する機体を用いること。雨天や強風時を除く。
2	グラウンド	ドローン係留装置（30 m まで伸縮するテグス巻き取り装置）を使うことで屋外でも操縦が可能	4 の機体（条件含む）か利用者が保有する機体を用いること。本学が授業で使用していない場合で雨天や強風時を除く。
3	講堂ホール	国家資格の講習はできないが、雨天時や強風時もドローン操縦が可能	4 の機体（条件含む）か利用者が保有する機体を用いること。本学が授業で使用していない場合に限る。
4	ドローン機体一式	D J I 製 Phantom2(カメラなし) 2 機 Mavic3Classic(カメラ付き) 1 機 ドローン係留装置 1 台	利用者側に国家資格保有者がいる場合、その監督の下で利用可能。いない場合は本学国家資格保有者の都合がつく場合に利用可能。

（利用対象者）

第 3 条 第 2 条に示す施設等を利用できる者は、大学・地域共創プラットフォーム香川の進学・教育部会の構成員である高等教育機関の教職員及び学生に限る。

（利用期間及び時間）

第 4 条 共同利用可能な利用期間及び時間については、施設等を利用することにより当該施設等を所有する所有者の教育・研究等に支障をきたさない範囲とする。

(利用の申請)

第5条 共同利用可能な施設等の利用を希望する者は、所有者に事前確認を行った上で、施設・設備等共同利用申請書（別紙様式、以下「共同利用申請書」という。）を所有者に提出するものとする。

(利用の許可及び通知等)

第6条 所有者は、前条に定める共同利用申請書の提出があったときは、速やかに施設等の利用の可否を審査し、その結果を利用代表者に通知するものとする。

(利用者の遵守事項)

第7条 利用者は、第2条に示す施設等の利用条件のほか、次の各号に定めた内容に留意する。

- (1) 施設等の利用に当たっては、所有者の規程又は内規、その他関係法令を遵守するとともに、所有者の指導を受けなければならない。
- (2) 利用の際に施設等が受けた損害に際しては、利用者の責任で修理もしくは補充しなければならない。また、利用終了後に当該施設・設備等に不具合が出てきた場合は、修理代金等を請求する場合がある。

(施設等の利用料)

第8条 この取決めによる施設等の利用料については、これを徴収しない。ただし、施設等の利用に係る光熱費等については、これを徴収することができる。

(有効期間)

第9条 この取決めの有効期間は、令和6年9月30日から1年間とする。ただし、有効期間満了の2か月前までに、構成員のいずれからも申し出のないときは、さらに1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(その他)

第10条 この取決めに定めのない事項については、進学・教育部会において協議する。

以上

(様式1)

年 月 日

香川短期大学ドローン教習所施設・設備等の共同利用申請書

香川短期大学長 様

香川短期大学ドローン教習所施設・設備等の共同利用に関する取決めに基ついて、以下のとおり貴学の施設・設備等の利用を申請いたします。利用に際しては、貴学の施設・設備等の管理責任者の指示に従います。

所属大学等名	
申請者名	印
学部・学科等	
職	
所属長名	印
利用目的	
利用内容	
利用申請する 設備・施設等	
利用日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
その他	

香川短期大学処理欄

学 長	副学長	総務部長	総務部次長	担当